第7章 地球温暖化対策

1. 地球温暖化問題をめぐる動き

地球温暖化問題は、産業革命以降、人間活動に伴って急激に増えた化石燃料使用の結果、大気中に大量に排出された二酸化炭素等の温室効果ガスが大気中の温室効果ガスの増加を引き起こし、自然の生態系及び人類に深刻な影響を及ぼすものであると言われている。

我が国においては、京都議定書の採択を受け、2008年から2012年の間に二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスを1990年レベルから6%削減することを目標と定められた。また、2015年には2020年度以降の気候変動に関する国際的枠組「パリ協定」が採択され、中期目標として、2030年において、2013年度比26.0%減の水準。長期目標は温室効果ガスの排出量を2050年までに80%削減することを目標と定められた。

平成11年(1999年)年4月に施行された「地球温暖化対策の推進に関する法律」の第21条において、地方公共団体はすべての事務・事業から排出される温室効果ガスの削減に取り組むよう、その措置に関する計画の策定が義務付けられ、本市においても平成20年3月に「橿原市地球温暖化対策推進実行計画」が策定された。平成25年からは平成29年度までの5年間を計画期間とした「橿原市地球温暖化対策推進実行計画(第2次)」を策定し、平成29年度に平成30年度から令和12年度までの「橿原市地球温暖化対策推進実行計画(第2次)」を策定し、平成29年度に平成30年度から令和12年度までの「橿原市地球温暖化対策推進実行計画(第3次)」を策定した。

2. 橿原市地球温暖化対策推進実行計画(第3次)

(1)

橿原市地球温暖化対策推進実行計画(第1次)について

基準年度を平成 18 年度とし、計画期間は平成 20 年度から平成 24 年度の 5 年間、目標年度は平成 24 年度であった。対象は、本市すべての事務(非事業系)・事業活動(廃棄物処理事業、上水道事業、火葬業務)である。

事務系においては、目標年度において基準年度と比べ10.2%削減することが出来、目標(3%以上)を達成した。事業系においては、管理部門を除き市民サービスの低

下につながらない範囲で取り組み、努力目標として、平成 18 年度の状況を悪化させないことと定められていたが、目標年度において基準年度と比べ、10.7%削減することが出来た。

橿原市地球温暖化対策推進実行計画(第2次)について

基準年度を平成 23 年度とし、計画期間は平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間、目標年度は平成 29 年度であった。対象は、本市すべての事務(非事業系)・事業活動(廃棄物処理事業、上水道事業、火葬業務)である。

事務系においては、目標年度において基準年度と比べ 9.6%削減することが出来、目標 (3%以上)を達成した。事業系においては、管理部門を除き市民サービスの低下につながらない範囲で取り組み、努力目標として、平成 23 年度の状況を悪化させないことと定められていたが、目標年度において基準年度と比べ、5.4%削減することが出来た。

(2) 計画の期間・基準年度・目標年度・対象

基準年度を平成 25 年 (2013 年) 度とし、計画期間は平成 30 年 (2018 年) 度から 令和 12 年度の 13 年間、目標年度を令和 12 年 (2030 年) 度とした。

対象は、本市すべての事務(非事業系)・事業活動(廃棄物処理事業、上水道事業、 火葬業務)及び指定管理者である。

(3) 温室効果ガスの対象範囲

対象範囲は二酸化炭素(CO_2)、メタン(CH_4)、一酸化二窒素(N_2O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)で、本市事業においては絶縁機器からの漏洩であるパーフルオロカーボン(PFC)や六フッ化硫黄(SF_6)は確実に回収し適切に処理されることから対象から除外されている。

(4) 削減目標

事務系においては、平成 25 年度を基準に、平成 30 年度から令和 12 年度の 13 年間で 40%以上削減を目標と定められている。

事業系においては、平成 25 年度を基準に、平成 30 年度から令和 12 年度の 13 年間で 22%以上削減を目標と定められている。

3. 市の事務事業活動に伴う温室効果ガスの現況

基準年度である平成 25 年度の本市の事務・事業活動に伴う温室効果ガスの排出量は 28,925 $t-CO_2$ 、うち事務系(非事業系)に伴う排出量は 8,640 $t-CO_2$ 、事業系(廃棄物処理事業、上水道事業、火葬業務)に伴う排出量は $20,285t-CO_2$ であった。

平成 30 年度における本市の事務・事業活動に伴う温室効果ガスの排出量は 27,715t $-CO_2$ であった。うち、事務系(非事業系)に伴う排出量は 7,913t $-CO_2$ 、事業系(廃棄物処理事業、上水道事業、火葬業務)に伴う排出量は 19,802t $-CO_2$ であり、基準年度に比べ減少している。

表 7-1 事務・事業活動に伴う温室効果ガスの排出量($t-CO_2$)

	平成 25 年度 (基準年度)	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和 12 年度 目標値
事務系	8,640	7,913					5,184
事業系	20,285	19,802					15,822
合 計	28,925	27,715					21,006

4. 節電対策

(1) 夏季の省エネルギー対策

省エネルギーによる地球温暖化防止を目的に、市役所の全職場において「夏のエコスタイル」を実施している。実施期間中は、市の施設では冷房の目安を 28℃に設定し、冷房が過度にならないように温度調節に努めている。また、職場において職員は暑さをしのぎやすい軽装(ノー上着、ノーネクタイ)で勤務している。

(2) 空調室外機の日除け・室内への入熱対策

使用電力の削減を目的に、空調室外機に直射日 光が当らないように、よしずやカバーを設置して



いる。また、室内の温度上昇を抑える為の入熱対策として、グリーンカーテンやよ しず、すだれ、遮光ネット等を設置している。

(3) クールチョイス

家庭での空調機器の使用を控え、公共施設に来ていただくことで市域の電気使用量を減らすことができる。歴史に憩う橿原市博物館では「歴史に憩う学習スペース」を開放した。かしはらナビプラザ3階こども広場及び子育て支援センターでは子どもと保護者が気軽に集い、交流できる「親子の交流」、大久保ふれあいセンター2階



図書室では「おおくぼ涼感広場」として自習スペースを開放した。リサイクル館か しはらでは、読書コーナーと親子のくつろぎ広場を開設した。

また、夏休み期間中に行われる予約や事前申込が不要なイベントについて、積極 的に参加されるよう周知した。

(4) 夏季省エネキャンペーン

節電啓発チラシを作成し、近鉄大和八木駅前において省 エネキャンペーンを実施した。



(5) 冬季の省エネルギー対策

市の施設では暖房の目安を 20℃に設定し、暖房対策として、社会一般の見地からの服装に配慮した「ウォームビズ」を心がけるよう取り組んでいる。

5. 公用自転車



本市では廃棄された自転車を整備し、公用自転車として庁内に 配備した。自転車を使用することで、温室効果ガスの排出を抑制 し、地球温暖化の防止に取り組んでいる。また、自転車の前かご には「自転車でストップ!地球温暖化」の啓発プレートを掲示す ることにより、市民への普及啓発を図っている。

6. エコドライブ

本市では、「橿原市地球温暖化対策推進実行計画」に基づき、公用車の適切な利用と効率的な走行を推進するため、平成22年7月、エコドライブの研修を開催し、その後、市長立会いのもと、公用車エコドライブ宣言式を実施した。

また、公用車の運転席にはエコドライブ心得ステッカー、 車両後部にはエコドライブ宣言ステッカーを貼り、市民への エコドライブの啓発をはかり、エコドライブ推進を呼びかけ ている。



7. グリーンカーテン事業

市有施設につる状の植物(ゴーヤなど)を植え、「グリーンカーテン」の設置を行った。グリーンカーテンで窓を覆うと、太陽の日差しを遮り、室内の温度上昇を抑えることができ、さらに、植物の蒸散作用による冷却効果によって冷房の使用抑制にもつながっている。

また市内に住む園児、児童、生徒たちにも環境について関心を持ってもらいたいと、市内の公立保育所・幼稚園・小学校・中学校もグリーンカーテンの設置に取り組んでいる。

8. 公共施設の太陽光発電設備設

市では「橿原市環境総合計画」や「橿原市地球温暖化対策推進実行計画(第3次)」に基づき、公共施設への再生可能エネルギーの導入を進めている。これにより二酸化

炭素排出削減を図っている。耳成西小学校、金橋小学校、子ども総合支援センター、かしはら安心パーク、観光交流センター、浄化センターなどに設置している。



9. 地球温暖化対策市民講座

夏休みに親子を対象に地球温暖化の講義とエコ 工作を交えた「夏休み親子で学ぼうソーラーラン タン工作と地球温暖化のお話」を開催した。



10. 橿原市地球温暖化対策地域協議会 "エコライフかしはら"

環境活動を展開している市民団体や事業者、及び行政等の幅広い連帯と協働によって、次世代にわたり、住み良い豊かな橿原市を目指すことを目的として、平成 22 年 10 月に橿原市地球温暖化対策地域協議会を結成した。地域協議会では、橿原市の環境と地球の将来を考え、実践活動を推進している。

(1) エコフェスタ 2018in まほろば

10月に地球温暖化や地域の環境保全など環境普及啓発を目的とした環境イベント「エコフェスタ 2018in まほろば」を県橿原文化会館前広場で実施した。地域協議会の会員及び NPO やボランティア団体、事業者が、日頃の活動内容の紹介や工作などの体験コーナー、フリーマーケット、朝市、野外ステージを実施し、多くの来場者の方々が楽しみながら環境を学んだ。





(2) 大和なでしこ i n 飛鳥川

11 月に一般市民参加のもと、生物多様性の保全という観点から、なでしこをはじめとした植物を飛鳥川上流の上池付近に植栽を実施した。



